

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年5月14日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社デイトナ
【英訳名】	DAYTONA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木紳一郎
【本店の所在の場所】	静岡県周智郡森町一宮4805番地
【電話番号】	0538(84)2200
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 中嶋哲司
【最寄りの連絡場所】	静岡県周智郡森町一宮4805番地
【電話番号】	0538(84)2200
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 中嶋哲司
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所  (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第37期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日
売上高 (千円)	1,398,274	7,013,903
経常利益又は経常損失 (千円)	38,035	283,592
当期純利益又は四半期純損失 (千円)	34,629	192,144
純資産額 (千円)	2,207,490	2,287,701
総資産額 (千円)	5,618,429	5,284,462
1株当たり純資産額 (円)	606.79	627.37
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	9.88	54.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		54.55
自己資本比率 (%)	37.9	41.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	186,489	353,760
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,182	35,287
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	243,641	427,187
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	250,357	206,896
従業員数 (名)	141	131

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれて  
いる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	141(71)
---------	---------

(注) 従業員数欄の( )内は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	85(7)
---------	-------

(注) 従業員数欄の( )内は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【仕入及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)
卸事業	701,113
小売事業	435,557
合計	1,136,670

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去していません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## (2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
卸事業	805,544
小売事業	592,730
合計	1,398,274

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、世界的な経済環境の悪化を背景に、四輪車等の輸出産業を始め大幅な減産、これに伴う雇用調整など景気の悪化が続く状況となりました。国内二輪車メーカーにおいても販売不振による生産調整、販売台数の減少など、業界においても大変厳しい状況となりました。

こうした状況下、国内卸事業においては市場の活性化を促すべく、新商品及びリニューアル商品313品目を発売しましたが売上高は伸び悩み、785百万円となりました。海外卸事業では、欧米への輸出は伸びがみられましたが、バイクメーカーへのOEM出荷が減少し、売上高は19百万円となりました。また国内小売事業においては例年4月に行うシーズンインのセール期間を3月に前倒しするなど需要喚起策を実施しましたが、売上高は592百万円となりました。このような状況下、当社グループでは、消費マインドの低迷及び本年はまれにみる暖冬とはいえ、バイクライダーにはオフシーズンとなり、売上高は伸び悩みました。

例年第1四半期においては、バイクライダーのシーズンインを迎える第2四半期以降の繁忙期に向けての新商品開発及び宣伝活動等の時期となります。厳しい経済環境ではありますが、当第1四半期における経営成績はおおむね予想の範囲内での推移となっております。

この結果、当第1四半期の連結売上高は、13億98百万円、営業損失は33百万円、経常損失38百万円、四半期純損失34百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

流動資産は、前連結会計年度に比べ9.9%増加し、2,891百万円となりました。これは、現金及び預金が48百万円増加、受取手形及び売掛金が21百万円増加、たな卸資産が167百万円増加したことなどによりです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2.7%増加し、2,727百万円となりました。これは、当期より資産計上したリース資産が94百万円増加したことなどによりです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ333百万円増加し、5,618百万円となりました。

#### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1.5%増加し、2,344百万円となりました。これは、買掛金が117百万円増加したことなどによりです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ55.1%増加し、1,066百万円となりました。これは長期借入金が増加したためです。社債が80百万円増加、リース債務が52百万円増加したことなどによりです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ13.8%増加し、3,410百万円となりました。

#### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3.5%減少し、2,207百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したにもかかわらず、繰上利益剰余金が増加したことなどによりです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ43百万円増加の2億50百万円となりました。当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は

以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失が38百万円となり、たな卸資産の増加による支出が1億67百万円、また法人税等の支払額が65百万円となりました。また、仕入債務の増加が1億18百万円となったことにより1億86百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出が6百万円、有形固定資産の取得による支出が9百万円となったことにより14百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入が4億円、社債発行による収入が1億円となりました。長期借入金の返済による支出が1億49百万円、社債償還による支出が64百万円、また配当金の支払額が36百万円となったことにより2億43百万円の収入となりました。

(4) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の試作開発費の総額は19,410千円であります。

(6) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値は、各従業員の企画開発提案力及びブランド力を基礎としており、企業価値の維持・向上のためには、これらの人的資産の流出を防ぐとともに、独創性を有する商品及び法令遵守体制を基礎とする当社のブランド力を維持することが必要不可欠です。また、当社は、独自の生産機能を有しないので、企業価値を維持するためには、当社のビジョンを理解し、当社の企画を高水準で実現できる製造委託先や販売先等との連携が欠かせません。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値向上のために必要不可欠な企業価値の源泉や特徴を理解した上で、これらの中長期的に確保し実現していかなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

また、株主の皆様が、当社と協力会社等との関係、当社のブランド力・人的資産等の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野及び子会社との有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断することは、必ずしも容易ではありません。

そこで、当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為を抑止するために、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,864,000
計	13,864,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,598,800	3,598,800	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	3,598,800	3,598,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年3月24日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年3月31日）
新株予約権の数（個）	172（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,200（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成18年4月25日～ 平成48年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 0
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、当社の取締役 役に就任後1年を経過（死亡退任の ときを除く。）し、その地位も喪失 した日の翌日から10日を経過する日 までの期間に限り、新株予約権を 行使できるものとする。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はでき ないものとする。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、 新株予約権が、当該新株予約権者 の死亡時に行使可能である場合に 限り、相続人が新株予約権を承継 し、これを行使することができる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要するもの とする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日		3,598		412		340

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,504,500	35,045	同上
単元未満株式	普通株式 400		同上
発行済株式総数	3,598,800		
総株主の議決権		35,045	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デイトナ	静岡県周智郡森町一宮4805	93,900		93,900	2.61
計		93,900		93,900	2.61

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	500	465	410
最低(円)	420	385	376

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	658,626	610,349
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 483,338	<sup>1</sup> 462,337
たな卸資産	<sup>2</sup> 1,545,543	<sup>2</sup> 1,377,932
その他	205,832	181,267
貸倒引当金	2,127	1,904
流動資産合計	2,891,214	2,629,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,839,362	1,834,102
減価償却累計額	909,878	894,564
建物及び構築物(純額)	929,483	939,538
土地	1,483,001	1,482,743
その他	394,895	297,585
減価償却累計額	261,083	249,938
その他(純額)	133,812	47,647
有形固定資産合計	2,546,297	2,469,929
無形固定資産		
その他	38,237	41,113
無形固定資産合計	38,237	41,113
投資その他の資産		
その他	146,746	147,778
貸倒引当金	4,066	4,342
投資その他の資産合計	142,680	143,436
固定資産合計	2,727,215	2,654,479
資産合計	5,618,429	5,284,462
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	448,575	331,502
短期借入金	1,662,815	1,656,405
賞与引当金	42,956	16,149
その他	190,160	304,931
流動負債合計	2,344,508	2,308,988
固定負債		
社債	80,000	-
長期借入金	891,087	643,788
退職給付引当金	130	126
その他	95,213	43,858
固定負債合計	1,066,431	687,772

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債合計	3,410,939	2,996,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,450	412,450
資本剰余金	341,182	341,182
利益剰余金	1,494,531	1,569,466
自己株式	105,502	105,502
株主資本合計	2,142,662	2,217,597
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	15,953	18,762
評価・換算差額等合計	15,953	18,762
少数株主持分	80,781	88,866
純資産合計	2,207,490	2,287,701
負債純資産合計	5,618,429	5,284,462

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	1,398,274
売上原価	919,328
売上総利益	478,946
販売費及び一般管理費	511,962
営業損失( )	33,016
営業外収益	
受取地代家賃	1,716
受取手数料	2,476
その他	4,040
営業外収益合計	8,233
営業外費用	
支払利息	10,126
その他	3,125
営業外費用合計	13,252
経常損失( )	38,035
税金等調整前四半期純損失( )	38,035
法人税、住民税及び事業税	7,632
法人税等調整額	2,947
法人税等合計	4,684
少数株主損失( )	8,090
四半期純損失( )	34,629



(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	38,035
減価償却費	33,361
支払利息	10,126
受取利息及び受取配当金	908
売上債権の増減額( は増加)	19,985
たな卸資産の増減額( は増加)	167,582
仕入債務の増減額( は減少)	118,349
未払消費税等の増減額( は減少)	26,168
貸倒引当金の増減額( は減少)	53
その他	19,501
小計	110,397
利息及び配当金の受取額	601
利息の支払額	11,380
法人税等の支払額	65,313
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,489
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	1,800
定期預金の預入による支出	6,615
有形固定資産の取得による支出	9,717
無形固定資産の取得による支出	1,515
貸付金の回収による収入	2,639
差入保証金の回収による収入	100
差入保証金の差入による支出	873
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,182
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	1,997
長期借入れによる収入	400,000
長期借入金の返済による支出	149,027
リース債務の返済による支出	8,466
社債の発行による収入	100,000
社債の償還による支出	64,000
配当金の支払額	36,862
財務活動によるキャッシュ・フロー	243,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	491
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	43,460
現金及び現金同等物の期首残高	206,896
現金及び現金同等物の四半期末残高	250,357

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
会計方針の変更
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が5,961千円減少、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が5,961千円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。
(2) リース取引に関する会計基準等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものととしてリース資産を計上する方法によっております。 リース資産総額に重要性が乏しいため、リース資産及びリース債務は、支払利子込み法により計上しておりますので、利益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
3 固定資産の減価償却の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断 前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1 輸出取立手形割引高	35,822千円	1 輸出取立手形割引高	34,002千円
受取手形裏書譲渡高	38,371千円	受取手形裏書譲渡高	53,478千円
2 たな卸資産		2 たな卸資産	
商品	1,541,397千円	商品	1,373,354千円
貯蔵品	4,146千円	貯蔵品	4,578千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
荷造運搬費	38,647千円
広告宣伝費	45,657千円
給料	153,701千円
賞与引当金繰入額	26,794千円
減価償却費	33,361千円
賃借料	35,363千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	658,626千円
預入期間が3か月超の定期預金	408,269千円
現金及び現金同等物	250,357千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,598,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	93,972

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	40,305	11.50	平成20年12月31日	平成21年3月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末の残高がないため、該当事項はありません。



(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	卸事業 (千円)	小売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	805,544	592,730	1,398,274		1,398,274
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,434	364	30,798	(30,798)	
計	835,978	593,094	1,429,073	(30,798)	1,398,274
営業損失	3,925	30,340	34,265	1,249	33,016

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、主に商品の販売経路を考慮して区分しております。

2. 各区分の事業の内容

(1) 卸事業

二輪車用品の卸販売事業

(2) 小売事業

二輪車用品の小売事業

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間における営業損失は「卸事業」が5,961千円増加しております。なお、「卸事業」以外のセグメントに与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

本邦の売上高の占める割合が90%超であるため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	北米	欧州	アジア	中南米	計
海外売上高(千円)	88,678	45,485	24,554	8,863	167,581
連結売上高(千円)					1,398,274
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.3	3.3	1.8	0.6	12.0

(注) 1. 国又は地域区分は、地理的接近度によっております。

2. 各区分属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ

(2) 欧州・・・ドイツ、ギリシャ、オランダ、フィンランド、オーストリア

(3) アジア・・・香港、シンガポール、台湾、インドネシア

(4) 中南米・・・コロンビア、オーストラリア、ニュージーランド

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	606.79円	1株当たり純資産額	627.37円

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純損失( )	9.88円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失( )(千円)	34,629
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	34,629
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	3,504,828

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月14日

株式会社デイトナ  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 久保 幸年 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 寛尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計方針の変更(1)に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準について原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計方針の変更(2)に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。